

林政審議會施策部会

第1回議事録

林野庁

第 1 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会
議 事 次 第

日 時：平成27年 8 月26日（水）13:56～15:01

場 所：農林水産省第3特別会議室

1 . 開 会

2 . 林 政 部 長 あ い さ つ

3 . 議 事

（ 1 ） 平 成 26 年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 の 総 括 に つ い て

（ 2 ） 平 成 27 年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 の 作 成 方 針 （ 案 ） に つ い て

（ 3 ） そ の 他

4 . 閉 会

○坂企画課長 それでは、若干定刻まで時間がありますけれども、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

はじめに、林政部長の牧元からご挨拶申し上げます。

○牧元林政部長 委員の先生方には、午前中の林政審議会本審から引き続き、お疲れさまでございます。ありがとうございます。

午後のこの施策部会では、話題は変わりまして、白書の関係でございます。白書には、いろいろな役割があるかと思っております。国民の皆様方にわかりやすく林野関係の施策を伝えるというのも一つでございますが、私は、一番大事なものは、現状をきちんと分析をするということと思っております。現状をきちんと分析することこそが次の施策につながっていくのだということで、その意味では白書の役割というものは大変大きいものがあるのではないかと考えているところでございます。

先般の平成26年度の白書につきましては、おかげさまをもちまして、去る5月29日に閣議決定・国会提出・公表を行うことができたところでございます。委員の先生方には大変お世話になりました、ありがとうございます。

26年度の白書は、「木材産業」ということをテーマにしていたわけでもございまして、後ほどご紹介いたしますけれども、本日はその白書の総括を行っていただいた上で、次の27年度の白書の作成方針についてご審議をいただくという段取りでございます。白書は毎年特集テーマがあるわけでもございますが、特に今回は、27年度の白書の特集テーマを何にしていくのかということをご審議いただきたいと思っております。一応私どもの案としては、「国産材の安定供給体制の構築」ということをテーマにしたらいいのではないかと考えているところでございます。これにつきましては、午前中の本審の場でも、せっかくその需要があったのに、材の供給のほううまくいかなかったといつたご指摘もあったところでございます。川下のほうで、バイオマスとか、あるいは輸出とかいろいろ動きが出て需要が動いている中で、安定供給体制をどうやって構築していくのかというのが目下一番大事ではないかといった観点から、今後の施策の立案の基礎になる現状分析といたしましても、このテーマでしっかり行っていただいたら良いかなと思っているところでございます。

本日は忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂企画課長 議事に先立ちまして、会議の成立状況をご報告させていただきます。

本日は、委員7名のうち6名の方にご出席いただいております。本会の定足数であります過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。一部の課において、代理の者が出席させていただいておりますが、よろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、私は進行を務めさせていただきます企画課長の坂でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に配布資料一覧がございます。本日、26年度の白書の総括と、それから27年度の白書の作成方針についてということで、資料1と2の2点、それから、委員名簿、林野庁関係者の名簿がございます。それと合わせまして、机上配布資料といたしまして、26年度版の白書についての報道資料、新聞の切り抜きを配布させていただいております。

それでは、議事に入らせていただきます。部会長、よろしくお願いいたします。

○土屋部会長 改めまして、皆さんこんにちは。本審からちょっと間があいて、お昼も食べて眠くなるころですが、予定では1時間というかなり短い時間になっているのですが、本審と違いまして、委員の人数の少ない中ですので、忌憚のないご議論ができると思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど牧元部長からご説明がありましたように、本日は、1つは「平成26年度森林・林業白書の総括」を行う。それから、2番目には新しい「平成27年度森林・林業白書の作成方針（案）」について議題として上がっております。まずは事務局から説明をいただいてから、皆さんで議論してご審議をいただくことになっております。これも部長から話がありましたように、我々新しい委員は部会としては1回だけ関わった平成26年度の森林・林業白書ですが、皆さんのご協力によりまして、5月29日に閣議決定・国会報告・公表を行うことができています。本日は、その平成26年度白書の総括を行った上で、平成27年度白書の作成方針（案）についてご審議いただくということになります。

なお、繰り返しになりますが、15時までという短い時間ですので、存分にご議論いただくという感じにはならないかもしれません。また、場合によっては、少し時間が延びることもあるかもしれません。大きくは延びないようにいたしますので、その辺のところはご了承ください。もしもご予定があって早目にお帰りになる方は、勢いよく手を挙げていただければ、優先して始めのほうにご意見をいただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず議題の1ですが、「平成26年度森林・林業白書の総括」について、事務局か

らご説明をお願いします。

○坂企画課長 それでは、資料1の「平成26年度森林・林業白書の総括」に沿ってご説明いたします。

まず、「1. 閣議決定・公表までの経緯」でございます。26年度の白書におきましては、前年度と同様の構成で、冒頭にトピックスを設けまして、4点ほど、「映画「WOOD JOB!」で「森林の仕事」が注目」、「CLTの普及に向けたロードマップ」が公表、「「山の日」が国民の祝日に」、「長野県、広島県等で山地災害が多発」、こういったものを紹介・解説させていただきました。

また、白書本体では、現状・課題を分析的に記述するという方針で作成させていただきました。その構成といたしまして、第I章を特集章にいたしまして、「森林資源の循環利用を担う木材産業」をテーマに設定し、木材産業の役割、業種別の概要等について記述させていただきました。あわせて、戦後の木材需給の変遷、それから木材産業の対応といったものを、過去を振り返りつつ、最近の動向を整理させていただきました。

作成経過につきましては、昨年9月以降、3回の施策部会にてご審議をいただきまして、4月の林政審議会で諮問・答申をいただきました。その後、5月29日に閣議決定・国会提出という運びになっております。

続きまして、「2. 閣議決定・公表後の動き」でございます。「(1) 報道」でございますけれども、大変残念なことではございましたけれども、全国紙には記事の掲載はございませんでした。全国紙以外ですと、机上配布資料にも切り抜きをまとめてございますけれども、地方紙では宮崎、熊本、高知の3紙、その他に業界紙に記事を載せていただきまして、その中で、林業と実需者を結ぶ木材産業の役割とか、新技術、輸出などについて着目した記事が掲載されたところでございます。

続きまして、「(2) 広報・普及」でございます。閣議決定本の配布、市販本の出版、説明会の開催、解説記事の投稿といった取組を行いました。具体的には、5ページ目に別添3という別刷りの資料がついておりますのでこちらをごらんいただけますでしょうか。

「1. 閣議決定本の配布」についてですが、閣議決定の際に3,800部を印刷いたしまして、国会に提出したほかに、関係省庁など関係機関に配布を行うとともに、農林水産省ホームページにPDFファイルという形で掲載いたしました。

また、「2. 市販本の出版」につきましては、広く一般向けに周知するということで、2者に対して出版許可を行って、合計6,800部が出版されております。

さらに、「3. 説明会の開催」につきましては、説明会を合計35回開催して、1,200名に対して説明を行ったということが挙げられます。その中で、「(1) 農林水産白書合同説明会」につきましては、全国9ブロックにおいて、食料・農業・農村白書と水産白書と合同で説明会を開催してございます。

それから、おめくりいただきまして、「(2) 大学等」につきましては、全国20の大学において、講義の一環としてという位置付けが多かったですけれども、説明会を開催いたしました。また、今年度は新たに秋田林業大学校、京都府立林業大学校でも説明会を開催しまして、そのほかにも、林業関係の学科のある農業高校のうち、開催要望のあった36校で説明会を開催したところでございます。

「(3) その他」としまして、関係機関・団体、メディアなどにも説明会を行うとともに、関係業界紙などに解説記事を投稿いたしました。例年作成しております白書の英語版につきましても、今後完成次第、公表させていただこうと思っております。

本文にお戻りいただきまして、1枚目でございますけれども、その中の「2. (3) 主な評価」については、だいたい好評といたしますか、好意的なご意見をいただいたところでございますけれども、その中で、(3)の「・」の4つ目で、政策の大転換がどのように議論されたのか不透明だといったお叱りをいただいたところもございますけれども、その他大部分におきましては、身近な話題が取り上げられていて読みやすいとか、資源の循環利用や木材産業について理解が進んだといった好意的な評価もいただいております。基本的に毎年度の動向・施策を報告するという白書の位置付けの中で、可能な限り新たな施策のご紹介といったものも取り入れたつもりでございますけれども、こういう反応もいただいたということで、ご紹介させていただきます。

以上でございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。

今、「平成26年度森林・林業白書の総括」についてのご説明を簡単にいただきました。それに関する資料も机上配布されているところですが、これについて皆さんからご意見をいただきたいと思っております。前回の白書の反省点について、ここでご意見をいただいてまとめて、それが次回の白書につながっていくようにしたいと思っておりますので、ある程度細かいことから非常に大きな方針まで含めて、それから分野についてもいろいろ構いませんので、どなたでも手を挙げていただいてコメントをいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 できればたくさんの人の目に触れていただきたいというのが携わっている者とし

では思うところなんですけれども、残念なことに全国紙に記事の掲載はなかったということなのですが、全国紙での取り扱いは今までどうだったんでしょうか。掲載されたことがあったのでしょうか。

○坂企画課長 本年だけでなく、昨年も実はなかったということでごさいます、今、担当者が直近の掲載実績を調べているところでごさいます。また、より世の中に身近な話題を取り上げるようにしつつ、なるべく多くのメディアで取り上げられるように、構成についても配慮してまいりたいと思っております。

○土屋部会長 今のことと少し関係するのですが、一つは、今のような広報の仕方では、もしかしたらもう限界があるかもしれないと思うのですが、何か他の方法を考えられるということはないでしょうか。今までもいろいろな方法をやられているとは思いますが。それから、新しく高校などにもかなり説明に行かれたというのは非常に評価すべきだと思いますが、何か新しくお考えがあれば。

○坂企画課長 なかなか新規でどうというのはないのですが、白書ができた以上、関連するメディアなどに説明を行う機会は必ずごさいますので、例年以上に、より丁寧な説明、それから着眼点などについてわかりやすい情報提供を行うことによって、なるべく多くのメディアに取り上げていただけるように、その辺も努力してまいりたいと思っております。

○佐藤委員 提案ですが、掲載するかしないかは向こうにキャスティングポートがあるわけですから、今の非常に中心的な課題とか、そういうことを要約した形で示して、掲載されやすいような取組が必要なのかなと思いますので、ご検討いただきたいと思うのですが。

○坂企画課長 例年、白書ができたときに、概要版を作成して関係各方面に配布するということをしておりますので、特に概要版についてより多くの方の興味を引きつけられるような、そういう構成に気を配りながら、資料をつくってまいりたいと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

いま手を挙げていた方、どうぞ。

○丸川委員 私は委員となったのは去年からですので、白書を素人として読ませていただいて、非常に使えるというふうにまず思っています。別添2の報道についてですが、いわゆる一番身近な業界紙の方がきちんと書いておられるということは、これは当然のことですし、まずは評価されるべきことだとは思っております。今何人かの先生方が言われましたように、全国紙では、個別にどうこうというのは難しくても、地方のことを全国に発信するメディア、要するに四大紙ではないいわば通信社の系列のメディアに対し、白書が出たときだけ働きかけるのでは

なくて、半年あるいは1年かけて、何らかの形で発信していくというのも一案ではないかと思
います。これは当然、我々の団体も同じ一心同体みたいなものですから、我々は我々で一般紙
の四大紙とか共同通信とか業界紙を全部に働きかけてますけれども、林野庁も同じように働き
かけをいただくと。白書が出たといって、そのときだけ情報提供しても記事に書いてもらうと
いうのは非常に難しいものがございますので、途中途中の努力も重要なのではないかなという
気がいたしました。どうもありがとうございました。

○土屋部会長 ありがとうございます。今の意見に対して、コメントはいかがでしょうか。

○坂企画課長 ふだんからいろいろな局面でメディアの方と接触する機会がございますので、
途中で形にしてお示しできるような情報はそんなにあるわけではないかもしれませんが、
折に触れてふだんからなるべく情報提供に努めるようにしたいと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、どなたからでも結構ですので、どうぞ。

○田中委員 平成26年度の白書は非常にわかりやすかったと思います。森から、製材から、皆
さんが使われる木材の一連の流れというのが図として示されていて、非常にわかりやすいと思
います。実はあの図は新入社員研修のときに使わせていただきました。大変使いやすいもので
すし、読めば読むほど木材業界の歴史というのがきちんと書いてあって、わかりやすいものにな
ったなと思います。ただ、さあその後どうなるのだろうというところについて、ちょっと白
書で書けないのかもしれないのですが、今後の人口減があるし、住宅着工減があるし、そうい
った中で木材業界にはどういった課題が残るかということがもう少しあれば、次につながる
かったのかなと。平成27年度はその辺の課題を今度はどのように持っていくのかなと思うので
すが、こういう課題がありますよという投げかけももう少し具体的に必要なのかなと思いま
した。

○土屋部会長 ありがとうございます。

一問一答式でよろしいですか。もう少しまとめてからにしましょうか。いいですか。

○坂企画課長 ご指摘いただきまして、ありがとうございます。まさに1年間の状況を振り
返って書くという白書の性質上、どこまで先のことを盛り込めるかというのは、限界は確かに
あるとは思うのですけれども、まさに委員がおっしゃったような、次というか、今後につな
がるような問題提起をどこまで盛り込めるかということも、それも説明の仕方の一つにもなる
と思いますので、あわせて検討させていただきたいと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。

一通り各委員からご意見をいただいたほうがいいと思いますので、どうぞ、塚本委員。

○塚本委員 林政部長さんのご挨拶にも、白書はそのときどきのことをきちんと分析することが重要であるというお話がございましたけれども、毎回毎回その点に配慮されて、内容濃く分析をされているのではないかと思います。26年度の白書についても、映画「WOOD JOB!」などがトピックスとして取り上げられており何人かの大学生の方とお話をさせていただいて、若い方にも関心を持っていただけたのかと感じたところです。こういう身近な話題を次回の森林・林業白書でも取り上げていただきたいなと思います。

次に、特集章の中の川上・川中・川下の関係という点ですが、循環利用を進めていくうえで、木材産業が重要なキーになっていたことに初めて光を当てていただいたのではないのかなと思っており、今回の企画はとても良い試みではなかったのかと思います。今後も、定期的に、取り上げていただければ、この間の変化が白書を読み続けている者にとって非常に参考になるのではないかと思います。

それから、別添4の「主な評価」の中の「1. 全般に関するもの」の一番下の「・」のところに、「若返りといった政策の大転換がいつどこでどのように議論されてきたのかが国民には不透明」という記載がございます。この「若返り」については、この施策部会でもいろいろ意見が出されていたのではないかなと思いますけれど、成熟した森林を活用しつつ若返らせていくことは、今後我々林業に携わる者にとっては大きな課題になると思います。今年は今回いただいたご意見にも配慮いただき、一般の方々にもわかりやすい形で取り上げていただければと思います。

少し白書の内容とは離れますけれども、今回、全国20の大学等において白書の説明をされ、農学部の学生を中心に620名が参加されたということですが、とても良い取組だと思います。残念ながら、白書を読んでいないという林学の学生さんも結構多いと思いますし、公務員試験の受験者でさえ、読み込みが十分でないという実態もありますので、このような地道な取組を今後も続けていただいて、これから林業の担い手になる方々に現状をきちんと伝え正しく理解いただく機会にさせていただければと思います。非常にご苦労も多いかと思いますが、こういう地道な活動を是非続けていただければと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。

○坂企画課長 ありがとうございます。今年度におきましても、またトピックスなどで引き続き親しみを持っていただけるような身近な話題を中心に、それを冒頭に取り上げさせていただきたいなと思っております。

それから、特集の内容は、先ほど牧元からも申し上げましたが、また今回違った観点から違ったところにスポットを当てたいと思っておりますけれども、それぞれ森林、林業、それから木材産業の中に重要な課題がいくつもございますので、それらについても定期的に取り上げたいと思っております。

それから、「若返り」のくだりにつきましては、このようなご批判もいただきましたけれども、経緯を改めて申し上げますと、昨年5月末に閣議決定されました「森林整備保全事業計画」において、新しい成果指標として、「森林資源の平準化を促進する」ということが追加された。その前段階におきまして、林政審でもご議論いただいたほか、パブリックコメントも実施したということで、広く国民からご意見を募りながら決定させていただいたところがございます。その中身について、初めて読まれる方が若干驚きをもって受けとめたということかなと思っておりますけれども、これに限らず、林野庁の各施策を、いろいろなチャンネルを利用しながら、国民の皆様が理解できるように努めてまいりたいと思っております。それから、もちろん今回またご意見を伺いながら新しい白書をつくらせていただいた後は、大学などを含めて、幅広く説明に回って、その内容のご理解を求めていくということをやっていききたいと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 初めてこの白書の製作過程を見せていただき、結果としては、非常にわかりやすく、皆さんの努力がこの白書にぎっしり詰まっているなということで、まずは敬意を表したいと考えてございます。

ただいま広報活動ということでご報告があり、地方紙、業界紙といったところで一部取り上げられているということでした。こういった媒体も非常に重要だとは思いますが、最近、やはりインターネットでどれだけ流布しているかというところがかなり重要になってくると考えています。例えば、農林水産省のホームページに載っているPDF版にはどの程度のアクセスがあつて、何回程度ダウンロードされたかとか、そういった情報もあつてもいいのではないかなど。

それから、概要版の英語版をもっと積極的に発信したり、アクセス数はそんなに多くはないかもしれませんがYouTubeなどに動画を投稿するなど、ネットを活用することも今後の重要な戦略の一つになり得るのではないかなと思います。

あと森林・林業白書の説明対象ですが、高校にも出前講座をして白書の内容を丁寧にご説明

されたということは、今後の次世代の人たちにとって、日本の森林が置かれた現状というものを詳しく知るためには非常にいい手段だと感じました。さらに分かりやすくし、例えば小・中・高校生ぐらいを対象に白書を解説するようなパンフレット類を作成するとか、さらに、インターネットを通じて発信するといったことも、もうやられているかもしれませんが、一つの方策になり得るのではないかなど。広く国民の皆さんに日本の森林のあり方、林野庁が進めている政策といったものを理解してもらうために、このような手法を使ってみてはどうかと考えています。

以上です。

○坂企画課長 ありがとうございます。ネットを活用した広報は、非常に重要かと思います。ホームページへのアクセス実績の解析や動画の取り入れなど、どこまでできるかはこの場では直ちに申し上げられませんが、検討させていただきたいと思います。

それから、より若い方向けのものについては、当省におきましては、林野だけということはないのですが、農林水一体となった「ジュニア農林水産白書」というものがございます。毎年夏休みに開催される全省庁共通の取組である「子ども霞が関見学デー」で、当省に見学に来てくださったお子さんに配布しているほか、ホームページでも閲覧可能なようにしているということもございます。こういうものがありますよというのを積極的に広報していきたいと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

実は、余り時間がなくなってきているので、次の話題に行きたいところなのですが、最後に私からも少し簡単に。内容のことは皆さんから言われて、私も思っていたことがだいたいの網羅されていると思うのですが、実は、出版関係というか雑誌などを扱っている方とちょっと話をする機会がありまして、そこで言われたことがあります。非常に色も、カラー刷りもきれいだし、コラム等もあっていいのだけれども、ほとんど白いページが結構目立つと。これは我々の責任もあるかもしれないんですが、最後のところで、例えば、委員がこここのところを増やしてくれと言って、多分そのところで字数が超過して次のページに少しだけ出てしまうというようなところが結構あって、それはどうもプロからするとちょっといがかかるところがあったという話は聞きました。白書の性格が、そういうものよりも内容の充実というか、正確さを追求するのだということであればいいのですが、広報というか、外に向けてということになると、その辺は少し考える材料にさせていただいたほうがいいかと思いました。今のは特にご回答はいらないです。

それでは、これからもコメントは思いつかれましたら、それぞれ委員の方から事務局に寄せていただくなり、この施策部会場で話題にしていいただければいいと思いますので、一旦ここで締めさせていただきます。

今日はどちらかというと肝心なのは次のところですので、第2の議題に移りたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○坂企画課長 それでは、「平成27年度森林・林業白書の作成方針（案）」につきましてご説明させていただきます。資料2をごらんください。

まず「1. 白書の構成」でございます。これにつきましては、例年の白書と基本的には形を変えずに、同様の構成でやらせていただければと思っています。先ほどご指摘いただきました、特徴的な動きを身近な話題から選定して紹介するトピックスをまず設けるということが1点。続きまして、最初の章は特集章として、特定のテーマについて詳細な分析などを行う形にさせていただければと思っております。それ以降は、通常章といいますか、第Ⅱ章以降は、常に林野庁の施策として取り組んでいる課題をまとめてやらせていただくということで、森林の整備・保全、林業と山村、木材産業、国有林野、復興といった章立てでやらせていただければと思っております。

その後の、講じた施策、講じようとする施策につきましては、現行の基本計画、これも改定に向かっておりますけれども、スケジュールの関係もありますので、現行の基本計画を踏まえて項目立てをさせていただければと思っております。

続きまして、「2. 特集章のテーマ」でございます。これにつきましては、先ほど牧元からも申し上げました「国産材の安定供給」をメインの課題として、例えばでございますけれども、「国産材の安定供給体制の構築に向けて」といったテーマでやらせていただければと思います。

国産材の供給量は平成14年度に底を打った以降は増加傾向にございます。森林資源は順調に蓄積されておりますので、十分な供給余力はございますけれども、その需要に応じた供給体制が構築できていないという状況がございます。これを踏まえまして、国産材への期待、需要の増大といった明るい話題から、現状がどのようになっているかということを書かせていただいた上で、安定供給に向けてどんな取組みしているかといったものも紹介しながら、供給力の増大、それからそのマッチングの進展といった課題を整理させていただければと思っております。

また、本年6月に閣議決定されました政府の「骨太の方針」におきまして、豊富な森林資源を循環利用しながら、CLT等の新しい技術を用いた需要の創出、それから国産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築等を推進していくということが位置付けられております。こういった

取組におきましては、昨年度版白書におきまして特集で取り上げました木材産業の役割などが非常に重要でございますけれども、それに加えまして、川上のところでの安定供給をどのように確保していくか、そちらの取組も不可欠であるということがございます。

また、午前中の林政審でご議論いただきましたとおり、次の基本計画を今後検討させていただくということでございますけれども、その中におきましても、いかに材の安定供給体制を構築するかということを主要な課題としているということもございます。これらを踏まえて、「国産材の安定供給体制の構築」を主要検討課題の一つとさせていただければと思います。

また、特集章を含めました第1部の動向編の作成に当たりましては、先ほど委員各位からご指摘いただきました、国民の皆様からの理解を促進するとともに、関係者の実務に資するように、わかりやすく、かつ読みやすい、それから十分な情報量を入れた構成になるように配慮して編集させていただきたいと思っております。

それから、最後に「3. 今後の予定」でございます。これも昨年度版白書と同様のスケジュール感で、今回を含めて3回施策部会を開かせていただいております。その後、林政審議会で諮問・答申を経て、閣議決定・公表ということを考えております。具体的には、資料2の3ページにおおよそのスケジュール感を示したスケジュール案をつくらせていただきました。これに従いまして、年内に1回、それから年明けにもう1回施策部会を開催させていただきまして、来春の林政審で諮問・答申をいただければと思っております。それを踏まえて、おおむね5月を目途にして閣議決定がいただければと思っております。

以上が資料2の説明でございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。

参考2と参考3については、特にご説明はよろしいですか。単にこれがこういうものだという説明で結構だと思うんですけども。

○坂企画課長 すみません。本来、特集章のテーマのところでご参考までにご紹介しないといけなかったんですけども、失礼いたしました。

参考2が、過去10年の内容を簡単な説明と一緒に紹介させていただいたものでございまして、参考3というのは、もうちょっと古いもので、テーマだけを羅列したものでございます。特に参考2のところ、墨つき括弧で囲んでございますけれども、大体、「森林」を取り上げた後、「林業」を取り上げて、また「森林」を取り上げてと、必ずかわりばんこというわけではないんですけども、大体それがバランスよく配置されるようなことも考えながらテーマを選定させていただいているところでございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。

それでは、これから今ご提案いただいたことについて皆さんからご意見を承ってまとめていきたいと思うんですが、特にここで今回一本に絞るところは求められていないと考えておまして、ひとまずは意見を皆さんに伺うというスタンスで進めたいと思います。ただし、資料2の作成方針（案）のところでは、「1. 白書の構成」と、「2. 特集章のテーマ」という2つのかなり違う議論の内容があるわけですが、白書の構成は、これは変えろと言ってもなかなか難しいと思うんですが、これについて何かご意見があれば、まず初めにそれを伺って、その後肝心の特集章のほうに行きたいと思いますが、何かご意見はありますか。

構成自体はどうしようもないと思うんですね、これは。トピックス、特集章、通常章というのは、かなり長いことやってきて、もともとはトピックスはなかったわけですが、ある一定の評価を得ていると思いますので、この辺については特によろしいですかね。ましてや、講じた施策や講じようとする施策というのは必ず必要ですので。では、「1. 白書の構成」については、特にご意見はないということで進めさせていただきます。

そうしますと、「2. 特集章のテーマ」というところになります。先ほどご説明がありましたように、事務局案としては、「国産材の安定供給体制の構築に向けて」というのが一応仮称という形で出ております。これもご説明がありましたように、テーマ別にいうと、毎年度、大体ある循環があって、昨年度は木材産業だったわけですが、そうすると、引き続き木材産業というのは余りこれまで例がないということは最低限言えるのではないかと思います。まだこれは特に決まったわけではありませんので、これに対して異論がある方はもちろん出していただいて結構ですし、よりこれを強化したい内容についてのご意見があれば、それも伺いたいと思います。これも特にこちらからご指名いたしませんので、いかがでしょうか。

○佐藤委員 まず、特集章のテーマとしては、私は大変時宜を得たものだと思います。それは、2020年に向けての自給率50%を目指しているということとを核として、私どもの立場として、需要の拡大をしなければいけないということで、常にそのことを言い、またお願いをしているわけです。ただ、需要の拡大ということをお願いするだけではなくて、我々の立場としては、そこに安定的な供給をしていかなければならないんだという一面を担っているわけで、その部分で、我々としてはちょっと厳しさもあるのですけれども、しっかり取り組んでいかなければいけないという意味も含めて、この提案は非常に評価できると思っております。

ただ、現実問題として、多分この安定的な供給という中に、今の木質バイオマス発電の原材料に対しての安定的な供給ということも、これは大事な問題ですので、あるのだろうと思いま

す。ただ、一方において、今、A材、B材の、特にA材の足が非常に遅い。むしろ逆にA材のほう安くなっているという状況にあります。それで、それぞれのランクでの適正価格を保持しながら、なおかつ、もしかすると相場に対しては少し乱暴をしかねない木質バイオマス発電の原材料については、相当慎重にやっていかないといけないのだろうということを、皆さん十分にご認識だと思えますけれども、よくよくそこを踏まえて、前面に出していただきたというをまずお願いしたいと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。

実はちょっと時間が押していることもありまして、いくつかご意見をいただいてからまとめてお答えをいただくということにしたいと思います。

ほか、どうですか。どうぞ。

○田中委員 「国産材の安定供給体制の構築に向けて」というテーマですが、どこに何を供給するのだろうか。一つは、林業のほうで考えれば、原木の安定供給、多分こっちのほうを言われているのかなと思えますけれども、我々、どちらかというと川下のほうの人間にすると、乾燥材、製材品の安定供給であるかなど。先ほどの審議会でも申しましたように、乾燥材が足りなくて平成25年12月にちょっとパニックが起こったという認識を私は持っているものですから、そうすると、やはり乾燥材の安定供給というのは必要だったのだろうと。今後、住宅から非住宅に木造化が進んでいけば、当然、製材品というよりも、木材は集成材化をしていながら住宅以外の構築物に国産材が使われていかななくてはいけないと思えます。そういうことであれば、集成材としての安定した国産材の供給でありましょうし、その需要に対して、今度は加工側が金物工法に合わせることになるでしょうから、その金物工法のための安定的な供給をします。ですから、この安定供給というのは、川上から川下までずっと言えるテーマかなど。そうすると、林業に限らずに、木材産業のほうにもちょっと足を踏み入れていただきながら白書を進めていただくと、川上から川下までつながって、その先に、オリンピックに向けて国産材の大きな建物ができるとか、そういうところに向かえばいいのかなと思えます。ちょっとそういう視点を置いた上でそのテーマにさせていただければと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。今、お二人から少し関連したところもあるご意見だったと思うんですけれども、まとめてでも結構ですし、分担しても結構なんですけど、いかがでしょうか。

○坂企画課長 ご提案させていただいたテーマは、基本的には川上のほうを意図しているということございまして、特集章の割り振りでいうと、多分かなりの部分が川上に絞った話にな

ろうかと思います。でも、もちろん製品・乾燥材の安定供給というのも非常に重要な課題でございますので、この特集章の中でそこまで範囲を広げることにするのかどうかというのはウエートの観点で若干あるかと思いますが、この27年度の白書の中で、広い意味での安定供給というのが強調して記述されるように、そういう方針では編集させていただきたいと思っております。

○土屋部会長 ほかの方で、特によろしいですか。

○吉田木材利用課長 バイオマスについてお話がありましたので、余り細かいことは避けませんが、簡単に状況だけ申し上げますと、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が3年前にできて、木材に対する需要には非常に大きなインパクトがあったと考えています。3年前にはもともとそのような制度がなくて需要がゼロだったのが、今、全国で、木質バイオマスはいろいろなタイプがありますけれども、いわゆる山の未利用材を使うタイプが今17～18カ所動いているのでしょうか。1カ所で大体10万m³を1年で使います。1年で200トンというすごい量ですけれども、1カ所10万m³とすると、もう100万台後半の需要がある。しかも、今の計画が全部実現すると、今後3年以内に50カ所を超える発電所が動き出します。ですから、1カ所で10万m³とすると、単純に50を掛けたら500万m³とか、そういう水準になってきます。今、国産材の供給量が2,100万m³ぐらいでしょうか。その中で、極めて急激にそれだけ新しい需要が今後もできていく。しかも、さらに、固定価格買取制度が続く限り、また新しい計画がどんどんできてくると思います。需要は基本的にありがたいことではあるのですが、ただ、バイオマスが難しいのは、そのために木を切りに行くというより、午前中の本審からA材需要というお話が出ていますけれども、あくまで木材全体の需要が拡大していく中での副産物としてバイオマスを利用していくということだと思います。そういう意味では、バイオマス需要に伝えていくというの、なかなか難しい面というか、簡単でない面があります。いずれにしても、木材全体の需要を拡大しつつ供給力を強化していくというのが、おっしゃるとおり、ポイントだと思いますので、そういったところをまたその基本計画の検討の中でも審議会の皆さんのお話を伺いながら検討してまいりたいと考えているところです。

○小坂木材産業課木材製品技術室長 少し補足してお話ししますと、佐藤委員のおっしゃるとおりだと思っていまして、A材、B材、C・D材を含めたバランスのとれた総合的な需要をつくっていかねばいけない。それに向かって安定供給をつくらなければいけない。多分これは白書の分量との関係になってくると思うんです。ですから、A材需要をどうつくるか。例えば、住宅関係者と連携して、顔の見える形をつくっていく、そういういわば需要をつくるよう

な話は、分量との関係になってくるので、多分、そういうことを念頭に置きながらも、安定供給を中心に特集章は組まれるのかなと。さらには、A材需要をどうするかというのは、今、木材利用課長が言われたように、今度の基本計画の中でも大きなテーマとして検討して、施策の方向性を示していくということになろうかと思いました。

○佐藤委員 大変ありがとうございます。要するに、大きくはサプライチェーンの問題だろうと思うんですけども、それと一つ言っておきたいのは、今どうしても皆伐がまだ進んでこないだろうという中で、搬出可能な間伐材が主になってくるのだろうと思うんです。そうしますと、やはりそこには森林整備とセットになってきますので、そのところを政策的に森林整備をしながら、そして材をしっかりと搬出して役立てるというところにさらに気を配っていただければと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。

それでは、あとまだご意見をいただいている委員の方はいかがでしょうか。どうぞ。

○塚本委員 今回の国産材の安定供給に向けてという特集テーマにつきましては、25年度には森林整備を26年度には木材産業といった順番からいうと、時宜を得た内容であると考えます。資料2にも書かれておりますけれども、資源面でも充実し十分な供給余力があるものを生かし需要に応じた供給体制の構築は、非常に大きな課題でございます。

ここで重要となってくるのが基盤整備の問題でありますし、林業事業者の有り様ではないかと思えます。高知県におきましても、林業事業者は、二極化しつつあるという印象でございます。意欲的に資本装備し作業道等の基盤整備にも熱心に取り組み原木増産に貢献されている事業者がある一方で、施業地もまとめることができない中で、どのように経営を安定させていこうかと悩みを抱える事業者もございます。白書では、頑張っておられる事業者の事例なども盛り込んでいただき山で生きていくための道しるべとなるような内容にしていきたいと思えます。

先ほど二人の委員の方から、川下についても取り上げてはとのお話ございましたが、その点も重要ですし、私が申し上げた川上の話、今後どのような形で林業に取り組んでいくのかという点も明らかにしていただければと思います。できればコラムといった形で実践例などについても、取材をして取り上げていただければと思います。

特集テーマにつきましては、時宜を得たものであり、異存はございません。

○土屋部会長 ありがとうございます。

もうお一方ご意見を聞いてからと思うんですが、よろしいですか。どうぞ。

○丸川委員 テーマはこれで異存はございませんが、先ほど田中委員もおっしゃいましたけれども、川下はやはり意識せざるを得ないし、言葉としては出していくべきだろうなど。もう少し言うと、私自身もまだ少しいろいろ産業界での議論の中で悩みもあるのですが、本当はその川下の先にいる消費者というか、あるいは消費者にそれを使ってもらうための設計家とか、ちょっとここは川下産業よりもさらにサプライチェーンみたいなもの考えた上で、川下までの当事者でない方々の意見、すなわち、安定供給体制そのものは川下のところまでかもしれませんが、1 ページ目の下から何行目かに書いてあります「国産材供給への期待」、ここを消費者とか、それから設計家とか、実際に使っておられる方のような意見があつて、それが川上の安定供給を求めているんだといった書きぶり、あるいは分析ぶりになるとありがたいかなという気がいたします。

以上です。

○松浦委員 私も、今の丸川委員のご発言とかなり似ている部分がありまして、川上から見る目線というのも大事ですが、川下のマーケットのニーズがどこにあるかを正確に探り、それに対して長期的に何をどのように安定的に供給していくかということが重要と思います。需要的確に対応できない場合、それに対していろいろな分析を加え、どこの何に問題があるのかという把握と、それをどのように解決するかといったところをお示しいただければ、非常に参考になるのではないかなと考えています。

特に、先ほど塚本委員からも出ましたけれども、基盤整備などの作業道の管理や林業機械などのハード的なものに重点的に取り組むのか、それともソフト的なもの、例えば流通形態や事業体の仕組みとかに重点を置くのか、あるいは両者のハイブリッド的なものも合わせてやるのかといったところで、今後どのようなニーズに対応して何を重点的に対応し整備するかについて、正確な分析に基づいたメリハリのある将来の方向性を示していただければと考えています。

以上です。

○土屋部会長 ありがとうございます。

トーンとしては、かなり同じようなテーマが多かったと思いますが、いかがでしょうか。

○坂企画課長 まず初めに、塚本委員のご指摘に対しまして、明るい事例とか、うまく回っている事例とか、そういったものがありましたら、なるべく情報収集して、事例としてお示しできるように努めてまいりたいと思います。

それから、丸川委員、松浦委員のご指摘は、全体的なサプライチェーンの話をどこまで意識して入れるべきなのかというご指摘なのかと理解いたしました。この事務方の提案自体は、ま

ず川上でどうするかということにももちろん主眼を置いているわけでございます。ただ、佐藤委員、田中委員からもいただきました、全体としてこのテーマで書かせていただくということになると、もちろん全体のサプライチェーンを意識せざるを得ないということですね。それがあってこそこの川上ということになると思いますので、かなり大多数の委員各位から同じようなご指摘をいただいているということ踏まえまして、どういう形で取り上げるかは別にして、そのテーマには正面から取り組むということにさせていただきたいと思います。その中で、特集章の分量という物理的な限界というのもございますので、その配分とか方向付けをどのようにするかというのは、今後また案を作成しながら、各委員のご見解を賜りながら進めてまいりたいと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

特にほかの方で、追加といいますか、補う点はありますか。

○田中委員 この白書が出るのが来年の6月とか、そういう時期だと思います。再来年の平成29年4月には消費税が8%から10%になるということで、我々はそう願っていますけれども、来年この白書が出たときにちょうど多分、また木材の需要が大変喚起されるのではないかと。今は安定供給と言われても、どちらかというとも余り需要がないですけれども、多分この白書が出るときは、需要が大変高まっているときだと思うので、そういった点では非常にジャストのタイミングだと思うし、ここで書いたら、だからやってちょうだいということになると思います。「皆さんは先見の明がありましたね」と必ず言われる白書になると思いますので、是非ともその辺に力を入れて、需要に対して安定的に供給ができるように、できれば、製材業というか、川下のほうも安定的に材が流れるようになれば、消費税が10%になったときのチャンスをみんなが生かせるのかなと思いますので、非常にいいタイミングでありますので、頑張っていたきたいと思います。よろしくお願ひします。

○土屋部会長 ありがとうございます。エールが最後に田中委員から来たというところで、実は時間がほぼ尽きました。私はこの議題については何も意見は言っていないのですが、これも先ほども申しましたように、大体皆さんのご意見の中に言おうとしていたことは含まれておりますので、あえて今回は言わないようにさせていただきます。また次の機会にでも少しコメントを述べさせていただきます。

もう時間がちょうど過ぎたところですので、大体これで検討の時間は終わりにしたいと思います。これから事務局としまして、今いただいた各委員の意見や、それから内部での検討を踏まえて白書の案をつくられていくんだと思いますが、是非今出た多様な意見を十分に活用され

て、構成や内容についてご検討いただければと思っております。

今日は、一応まとめるということではありませんので、こういう形で私の役目は終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂企画課長 部会長、どうもありがとうございました。

本日は、委員各位におかれましては、午前中の林政審議会に引き続きまして、長時間にわたりましてご議論いただきまして、本当にありがとうございました。また、事務方からお示した方針案につきまして、非常に多くのご示唆をいただきました。これをまた検討させていただきます。次の機会におきまして構成・内容などのスケルトンをつくらせていただいております。

先ほどスケジュールのところでも若干ご覧いただきましたけれども、次回につきましては、11月を目途といたしまして2回目の施策部会を開催させていただければと思います。その場におきまして平成27年度白書の構成・内容についてご審議いただければと思っております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。